

岬だより

AUG 2012

8

No.444

平成 24 年（2012 年）8 月 1 日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



ノルディック・ウォーク始めませんか？

今月の主なページ

行財政集中改革プランの進行管理等に関する 中間答申について.....	2
こんにちは岬町議会です.....	3
第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画…	4
8月のカレンダー.....	6
大阪880万人訓練.....	7
消防ダイヤル119.....	8
海釣り公園に対するお問合せにお答えします.....	9
児童扶養手当・特別児童扶養手当について.....	15

表紙の写真：ノルディック・ウォーク始めませんか？

みなさんはノルディック・ウォークをご存じですか？北欧発祥のスポーツで、専用のポールを両手に持って4つの支点で歩きます。通常のウォーキングと比べて腰や膝への負担が少ないのに、約2～3割増しの運動効果が得られることで、今注目を集めています。

7月2日、全日本ノルディック・ウォーク連盟のご協力のもと、淡輪小学校の学童保育児童たちが体験会に参加しました。子どもの頃から始めると正しい姿勢で歩けるようになるそうです。7日には多奈川小学校でも体験会を実施。自然豊かな岬町をノルディックウォークで闊歩してみませんか？

岬町行財政集中改革プランの 進行管理等に関する中間答申について

住民代表で構成する岬町行財政改革懇談会において、審議された岬町行財政集中改革プランの進行管理等に対する中間答申がまとまり、平成24年7月2日に町長に答申されました。

今後は、この中間答申の内容を今後の進行管理等に活かせるよう努めて参ります。

中間答申の概要は、次のとおりです。

改革プランの進行 管理等について

○平成23年度における改革効果額は、改革プランに示す目標効果額の約89%の達成率であり、今後の改革の推進にあつては、スピード感を持って取り組み、目標を達成できなかった項目については、原因を明確にすること。

○改革の進捗状況の説明については、改革のプロセスや根拠を示すこと。また、進捗状況の数値化や工程表等を作成するように努力・工夫すること。

○改革プランの推進にあつ

ては、住民の理解と声を反映した改革を目指すことを目標としていることから懇談会の意見等に配慮して取り組むこと。

○東日本大震災などの社会経済情勢の変化やこれらの影響を考慮し、今後の財政収支を見直すとともに、現行の改革プランの一部見直しを検討すること。

各改革項目に係る 意見について

○バス運営補助金の改革については、懇談会において休止や運行形態の見直し意見がある中、改革の推進過程の説明が不十分であった。今後の各改革の推進にあつては、改革方向性や決定過程についても説明を行うこと。

○補助金・負担金の見直しの実施においては、補助金等の支出の公益性や必要性を明確にし、補助金制度の適切な運用と透明性の確保を視点として改革を進めること。

○公共施設の管理運営の見直しにおいては、見直しの具体的な方向性を明確にし、進捗状況の説明については、メリット・デメリットについて説明すること。

○人事制度の見直しは、組織基盤の安定を図る改革の

要であることから速やかに改革を進めること。また、改革目標達成のため職員は危機意識を持ち、改革実現の決意と実行力が必要である。

○改革の推進には、町職員の意識改革だけでなく、住民の改革に対する意識改革も必要であることから、あらゆる機会を利用し、住民に情報を公開しながら協働のまちづくりを進めること。

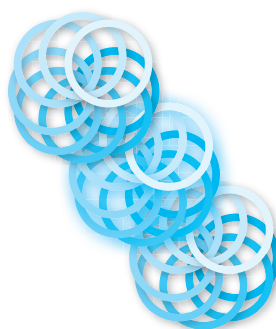
○公共施設の整備・管理運営については、町財政の負担を考慮し、慎重に判断し、将来の財政負担が増加しないよう進めること。

▼問合せ 行革推進課

☎ 492-2728



7月2日、岬町行財政改革懇談会の足立基浩会長から「第2次岬町行財政集中改革プラン(5か年計画)」に対する進行管理等について、審議し、意見を集約した中間答申を受けました。



こんにちは 岬町議会です

6月定例会だより

会期 6月7日～26日

◆6月の議会議決結果

6月7日～26日の会期で開催され、初日には4名の議員が一般質問を行いました。

2日目には、次の18件の議事案件が町長から提案され、そのうち専決処分案件、人事案件及び報告案件が即日承認、同意されました。また、議員提出案件1件も即日可決されました。その他9件については、3常任委員会(事業・厚生・総務文教委員会)に付託されました。

最終日には、追加議案1件及び決議案1件と各常任委員会で慎重審議された案件について採択され、全て満場一致で可決されました。

◆一般質問

質問者	一般質問の内容
和田 勝弘	○深日港再開発について
竹原 伸晃	○電力問題について ○観光行政について
川端 啓子	○防災対策について ○男女共同参画について ○子育て支援について
中原 晶	○コミュニティバスについて ○防災対策について ○淡輪ランプ付近の「道の駅」について

◆議決結果

	議事案件	件数
専決処分案件(平成23年度補正予算)	○一般会計 ○特別会計(国民健康保険、下水道事業、漁業集落事業、深日財産区)	6
専決処分案件(平成24年度補正予算)	○特別会計(住宅新築資金等貸付事業)	
平成24年度補正予算案件	○一般会計 ○特別会計(下水道事業、多奈川財産区)	3
人事案件	○多奈川財産区管理委員の選任について同意を求める件	1
報告案件	○一般会計繰越明許費繰越計算書	1
規約の変更案件(協議)	○泉佐野市と岬町との間の休日診療事務委託に関する規約の変更 ○阪南岬消防組規約の変更	2
条例制定案件	○岬町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例 ○岬町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例 ○外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例	3
条例の一部改正案件	○岬町議会委員会条例 ○岬町手数料条例	2
追加議案	○町民体育館改修工事請負契約締結	1
決議案	○多奈川第二発電所再稼動等に関する要望決議	1

◆6月の主な活動

- 4日 和歌山市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会東京陳情(～5日)
- 6日 農業委員会
- 7日 定例会(1日目)
- 8日 定例会(2日目)
- 13日 事業委員会
- 14日 厚生委員会
- 15日 総務文教委員会
- 19日 例月監査
- 20日 第二阪和国道建設促進委員会
空港対策・企業誘致委員会
行財政改革委員会
- 22日 岬町事業所人権問題連絡会総会
- 26日 議会運営委員会
第二阪和国道建設促進委員会
全員協議会
定例会(3日目)
- 29日 全員協議会
岬町人権協会総会



会議録を公開しています

議事案件や一般質問の詳細については、会議録をご覧ください。会議録は役場1階情報公開コーナーに設置しているほか、議会のホームページでも閲覧できます。
※定例会の会議録の作成は、会期終了後1か月程度かかります。

▼問合せ 議会事務局 ☎ 492 - 2785

次回の定例会の予定

9月4日(火)～25日(火)

※日程は都合により変更
することがあります。

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（概要）

◆計画の期間

平成 26（2014）年度までの目標設定

第3期計画

H18～20 年度
(2006～2008)

第4期計画

H21～23 年度
(2009～2011)

第5期計画

H24～26 年度
(2012～2014)

第6期計画

H27～29 年度
(2015～2017)

第7期計画

高齢化が本格化する平成 27（2015）年度以降の地域包括ケアの構築を見据えた新たな視点での取り組み

1 高齢者が介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活をおくることができるよう医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援のサービスが包括的に提供される支援体制の総称。

岬町の高齢者保健福祉事業や介護保険事業の状況、高齢者の実態などをふまえたうえで、高齢化が本格化する平成 27（2015）年度以降における「地域包括ケアシステム」¹の実現に向けた取り組みをスタートする計画として、「第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定しました。みなさまに、その概要をお知らせします。

◆施策体系図

【基本理念】 - 生きがい・自立・活力 -
～地域の力で支え合う、明るく楽しい健やかな社会～

基本目標

基本目標 1

高齢者の自立生活の支援

基本目標 2

健康でいきいきと暮らせる環境づくり

基本目標 3

住み慣れた地域での暮らしの支援体制

重点施策

1. すべての高齢者の尊厳に配慮したケアの推進

2. 介護保険サービスの充実強化

3. 健康づくりと介護予防の推進

4. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

5. 福祉のまちづくりの推進

6. 地域包括支援センターの機能強化

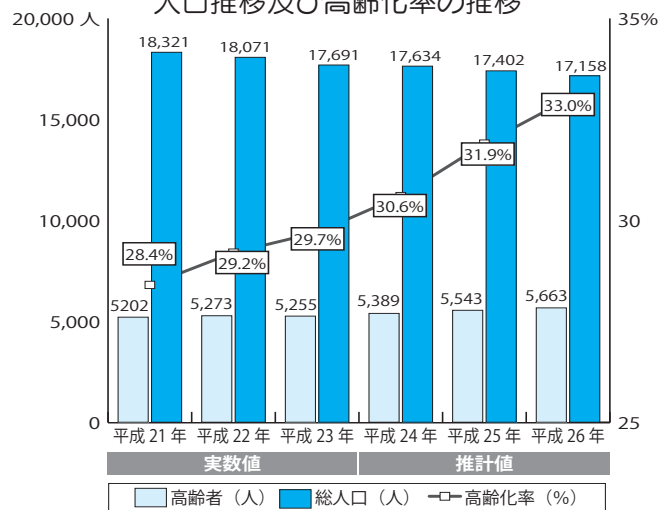
7. 地域包括ケアの推進

8. 多様な生活支援サービスの確保

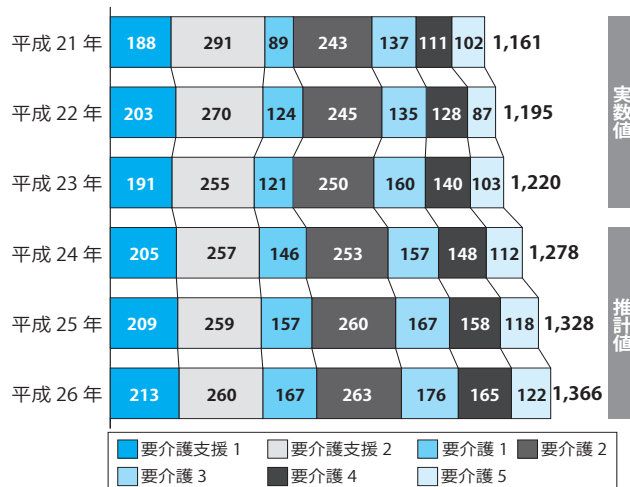
◆高齢化の状況

岬町でも少子高齢化が進み、平成 26 年には高齢者数 5,663 人（高齢化率 33.0%）、認定者数 1,366 人になることが予測されます。

人口推移及び高齢化率の推移



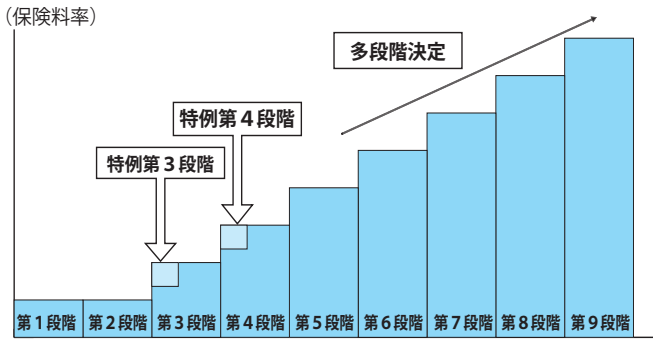
要介護認定者数の推移



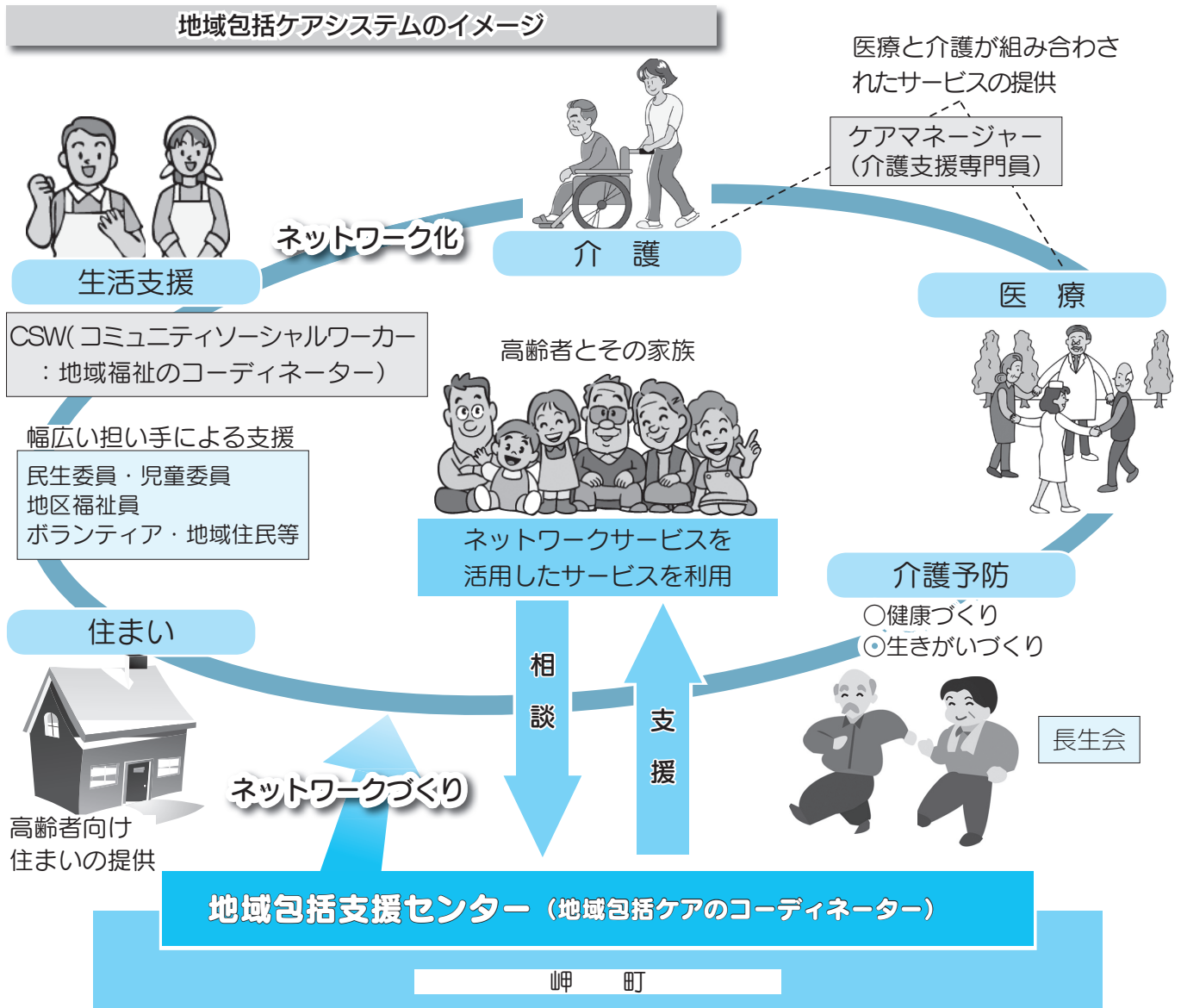
◆介護保険料の設定

第5期計画（平成24～26年度）の標準給付費と地域支援事業費の合計は、約49億9千万円になると予測しています。

岬町では、第5期計画の保険料段階の設定を行うにあたり、負担能力に応じた保険料賦課の観点から見直しを行い、所得に応じた11段階（13区分）としました。その結果、第5期計画の介護保険料基準額（年額）は、5万7330円になります。



◆地域包括ケアシステムの関係機関等の連携



地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと生活が継続できるように、介護・医療・保健等のサービスや地域のさまざまな支援を結びつけ、継続的・包括的な仕組みにより、高齢者やその家族を支えていく中核機関として設置しています。センターには、保健師及び社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種を配置し、介護予防支援事業を年間活動計画に基づき実施しています。

センターでは「何か困ったことがあったら頼れる、相談できる拠点」となるよう、より一層の周知・広報にも取り組みます。

▼問合せ 高齢福祉課 介護保険係 ☎ 492 - 2703



8月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※ () 内の数字は掲載ページまたは掲載号

- ④ 淡輪公民館休館日
- ア アップル館休館日
- ヒ ピアッツァ5休館日
- ⑤ 生涯学習課(青少年センター・文化センター) 休館日

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1 手作り紙芝居講座 (7月号) 昔遊び (13)	2 手作り紙芝居講座 (7月号)	3 手作り紙芝居講座 (7月号) 2種混合(7月号) 夏休みおはなし会 (13)	4 手作り紙芝居講座、 アウトドアクッキ ング、たそがれ Cafe (7月号) KIX サマーフェ スタ 2012(11) わらべうたで遊 ぼう (13)
5 KIX サマーフェ スタ 2012(11)	6 乳幼児育児健康 相談 (7月号) アヒ生	7 心の健康相談 (7月号) 人権相談 (17) 淡ア	8 法律相談 (17) 出張ほのぼのク ラブ (7月号) 昔遊び (13)	9 折り紙教室 (13)	10 消費者相談 (17) 夏休みおはなし会 (13) 陸上自衛隊信太山 駐屯地納涼大会 (7月号)	11
12	13 アヒ生	14 淡ア	15 昔遊び (13)	16	17 障がい者相談 (17) 夏休みおはなし会 (13)	18 KIX サマーフェ スタ (11)
19	20 2種混合 (12) アヒ生	21 行政相談 (17) 人権相談 (17) 相続・遺言相談(17) 淡ア	22 法律相談 (17) 出張ほのぼのク ラブ、ポリオ(12) 昔遊び (13) まつのき園出張 相談 (17)	23 将棋教室 (7) 折り紙教室 (23)	24 将棋教室 (7) 夏休みおはなし会 (13)	25 関空夏祭り (11)
26 童謡をうたう会 (7) 関空夏祭り (11) 紙芝居大会 (13)	27 アヒ生	28 淡ア	29 献血 (12) 昔遊び (13)	30 将棋教室 (7)	31 将棋教室 (7) 夏休みおはなし会 (13)	1

※ピアッツァらはプールのみ休館日でもご利用いただけます。



イベント・催し情報

9月1日までの日程は
カレンダー(6ページ)
に掲載しています

8月のイベント

童謡をうたう会

- ▼とき 8月26日(日)
午後2時45分～
- ▼ところ ピアツア5
- ▼指導 辻井 敏子先生
- ▼費用 500円
- ▼申込・問合せ
まちづくり住民会議
勝野 ☎492-4633

淡輪公民館特別講座

夏休み将棋教室

- ▼とき
8月23日(木)・24日(金)
8月30日(木)・31日(金)
午前10時～11時30分
- ▼ところ 淡輪公民館
- ▼指導者
高山精治郎・辻下文信
- ▼内容 ルール・駒の並べ方・動かし方・指し方戦法・総復習と実践
- ▼参加対象 年齢を問わず初心者

- ▼参加費 無料
- ▼申込み期限 8月17日(金)
- ※火曜日は休館
- ▼定員 20名～30名程度
- ▼申込み
淡輪公民館の窓口または
電話で受け付けます。
- ▼問合せ 淡輪公民館
☎494-0300

カルチャー

淡輪公民館 登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・パッチワーク・大正琴・文化箏・書道・茶道・卓球・フォークダンス・ストレッチ・トールペイント・キッズジャズヒップホップダンス・絵手紙・ピアノレッスン・日本舞踊・民謡・童謡をうたおう・クラシックギター・パソコン・絵画・太極拳・料理

※参加ご希望の方は公民館迄お問合せください。但し、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります。

- ▼問合せ 淡輪公民館
☎494-0300

大阪 880 万人訓練

東日本大震災の際、生死を大きく分けたのは地震後の判断と行動でした。災害発生時に府民一人ひとりが、日ごろから、「被災時にはどう行動すべきか」「家の中は安全か」を考えることが大切です。この訓練は「いざという時に、きちんと自分の身を守る行動ができるよう」備えていただくきっかけを提供するために実施します。

大阪 880万人 訓練

Osaka 8.8million drill

- ▼とき 9月5日(水) 午前11時開始

▼事前の行動

普段の備えがあなたの命を守ります。この機会に身近な人々と災害について考えて下さい。

- 背の高い家具などは、留め具などで固定する。
- ラジオ、懐中電灯などは電池を点検し、その他非常持ち出し品を玄関などに準備する。
- 家族との再会場所をあらかじめ相談する。

▼9月5日(水) 当日の行動

訓練緊急地震速報メールなどで一斉に地震発生情報を受け、自分の身の安全を守ることや、その後、どう行動するかなどを考えてください。

※携帯電話の訓練緊急地震速報が一斉に鳴ります。マナーモードにしている場合でも鳴ります。映画館などでは電源を切ってください。また、訓練緊急地震速報が鳴る携帯電話の機種については、ホームページでご確認ください。

- ▼ホームページ http://www.pref.osaka.jp/shobobosai/trainig_top/h24_880.html

▼命を守るための行動をとってみよう

情報を受けて、身を守る、避難するなど具体的な行動はできる範囲でチャレンジ!

- 家庭では…頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する
- 鉄道・バスでは…つり革・手すりにしっかりつかまる
- エレベーターでは…最寄りの階に停止させ、すぐ降りる

▼実施主体 大阪 880 万人訓練実行委員会

- ▼問合せ 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001



平成24年上半期 阪南岬消防組合消防本部 火災・救急概要

▼阪南岬消防組合消防本部 ☎ 473 - 0119

○月別火災概要

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計	損害額	死者	負傷者
阪南市	1	1	0	2	2	1	7	586 千円	0	0
岬 町	0	1	0	2	1	1	5	3,521 千円	0	1
組合合計	1	2	0	4	3	2	12	4,107 千円	0	1



○火災種別

	建物 火災	車両 火災	その他 の火災	合計
阪南市	4	2	1	7
岬 町	1	2	2	5
組合合計	5	4	3	12

○火災原因

	こんろ	灯火	その他	不明・ 調査中	合計
阪南市	1	0	2	4	7
岬 町	0	1	2	2	5
組合合計	1	1	4	6	12

○救急出場件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
阪南署	231	216	213	236	218	189	1,303
岬 署	81	79	95	91	97	87	530
組合合計	312	295	308	327	315	276	1,833



○事故種別

	急病	一般 負傷	交通 事故	自損 行為	労働 災害	加害	運動 競技	水難 事故	火災	その他	合計
阪南署	864	171	93	11	5	8	3	0	0	148	1,303
岬 署	360	61	50	5	5	1	0	0	1	47	530
組合合計	1,224	232	143	16	10	9	3	0	1	195	1,833

平成 25 年度阪南岬消防組合 消防職員募集

▼採用対象

- ①大学卒程度 昭和 63 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日生の人
- ②高校卒程度 平成 3 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日生の人
- 採用予定人員 ①・②合わせて 4 名

▼試験日及び試験科目

○第 1 次試験 9 月 16 日 (日)

筆記試験 (一般教養) 及び体力測定

○第 2 次試験 口述試験 (面接)

※日時は第 1 次試験合格者に後日通知します。

▼受付期間 8 月 6 日 (月)～9 月 5 日 (水)

午前 9 時～午後 5 時 (閉庁日を除く)

▼必要書類 採用試験申込書、履歴書

▼申込方法 持参または郵送。郵送の場合は 9 月 5 日 (水) の消印有効

※採用試験申込書などは、8 月 1 日 (水) から消防組合総務課で配布します。(ホームページからも取得可)

▼問合せ・申込み 消防組合総務課 ☎ 473 - 0119

泉南警察署からお知らせ

～水難事故を防ぎましょう～

○子供たちだけで水辺に行かせないようにしましょう。

○危険な場所で遊んでいる子どもを見つけたら、声をかけて注意しましょう。

○水辺では、子どもから目を離さないようにしましょう。

○悪天候の時や大雨の後は、水辺でのレジャーは控えましょう。

○釣りやボートなどで水辺に行くときは、必ずライフジャケット等を着用しましょう。

▼問合せ 泉南警察署

☎ 471 - 1234

海釣り公園に対するお問合せにお答えします

海釣り公園（通称：とっとパーク小島）は、平成 19 年 10 月に開園以来、多くの釣り客で賑わっています。このような海釣り公園にたいして多くのお問合せや要望をいただいています。

こうしたお問合せの内容及びこれに対する町の考えをお知らせします。

【問 1】海釣り公園の管理運営は、どのように行っていますか？

海釣り公園は町が所有する施設であり、本来ならば町が直営すべきですが、指定管理者制度を適用し、海釣り公園の運営にノウハウを持つ民間事業者に依頼しています。なお、指定管理者の選定にあたっては一般公募のうえ、専門家の審査及び議会承認を得て、小島フィッシング株式会社に決定しました。

【問 2】海釣り公園は賑わっていると聞きましたが、この利用者数の状況は？

入園者数の状況は増加傾向にありましたが、平成 22 年度より減少傾向にあります。

(単位：人)

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
22,067	61,854	62,342	56,230	53,900



【問 3】海釣り公園の経営状況はどうなっていますか？

指定管理者によるこの施設の経営状況は、利用者の減少もあり厳しい状況であります。なお、支出には次の【問 4】にある町への納付金を含んでいます。

(単位：百万円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
収 入	36.1	102.3	109.1	101.1	91.8
支 出	33.1	94.6	112.7	100.6	91.4
収 支	3.0	7.7	▲ 3.6	0.5	0.4

【問 4】町の財政負担状況、又は町財政への貢献の状況はどうですか。

町は指定管理者に対して、この施設の維持管理に要する経費を負担していません。指定管理者から毎年、施設維持管理積立金として 500 万円納付され、平成 23 年度末までに約 3,060 万円積み立てられました。

また、海釣り公園の利用料金収入の 10% が町に納付されます。平成 23 年度末までに約 1,500 万円が納付され、町財政に貢献しています。

【問 5】利用者の増加策、経営改善に向け、どのような取組みを行っていますか。



この改善策として指定管理者が多くの来園者の声を反映して、今年 5 月にドーム型の休憩施設（事業費 4,950 万円）を設置しました。この事業を施行することにより、来園者の増加及び経営改善に繋がることが予想され、町の観光振興に寄与するため、補助金 3,000 万円を支出しました。なお、この補助金には、指定管理者からの納付金（施設維持管理積立金の一部）を活用しました。

▼問合せ 産業振興課 ☎ 492 - 2749



節電の夏を乗り切ろう！

節電対策のため、役場内の温度を原則として 28℃ に設定しています。また、ノーネクタイ等による軽装を 10 月 31 日まで実施しています。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

また、大阪府では、この夏の節電対策として、「家族でお出かけ節電キャンペーン」を実施しています。家族そろって「クールスポット」にお出かけして、楽しみながら節電しませんか？

※岬町内では、「みさき公園」が住民のみなさまのためにおトクなキャンペーンを実施します。

■みさき公園 特別割引

▼期間 8月6日（月）～10日（金）

▼内容 期間中、この記事を入園ゲートで提示した方は、入園料または入園＋プールセット料金が大人、子供ともに半額となります。

○この広報紙 1 冊につき 5 名様まで割引

（ホームページからダウンロードされたものは不可）

○他の割引との併用不可

※その他の「家族でお出かけ節電キャンペーン」の詳細は、大阪府ホームページをご覧ください。



大阪府 節電キャンペーン

検索



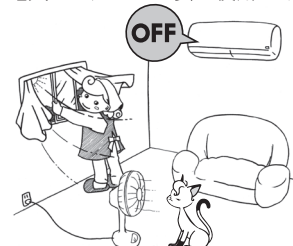
淡輪駅前清掃活動

6 月 24 日（日）、淡輪小学校 P T A の活動の一環として、地区内の親子合同による清掃活動が行われました。清掃は淡輪駅駐輪場付近を主に行われ、参加した 22 名の親子は力をあわせて場内の隅々までゴミを収集しました。

▼生涯学習課

8 月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です

電気はムダなく、安全使用で！



一般財団法人 関西電気保安協会

文化協会ご紹介

押し花絵 （すみれ会）

毎月第 2 金曜日に 17 区集会所で、第 3 火曜日に深日の自宅で、午後 1 時から午後 3 時まで開催しています。

簡単な小物からアレンジメント、風景画など身近なお花や木の葉や根、野菜や果物などを使って自分だけのオリジナル作品が作れます。思い出として残したいお花を作品にされてはいかがですか。

▼問合せ 黒井 ☎ 090 - 3466 - 8294

KIXサマーフェスタ2012

◆ NO DANCE NO LIFE in KIX

▼とき 8月4日(土) 17:00～20:00

○泉州地域の中学・高校のダンス部員を中心とするダンサー達が熱いパフォーマンスステージを繰り広げます。

◆ 大阪メチャハッピー祭 in KIX

▼8月5日(日) 11:00～17:00

○大阪の踊りの祭典、大阪メチャハッピー祭のKIXステージです。「子どもの笑顔日本へ！」を目標に、10月「本祭」大阪城ホールファイナルステージへの出場権をかけて会場を盛り上げます。

◆ KIX DANCE ! DANCE ! FESTIVAL

▼8月18日(土)

○1部 12:00～15:00

【Dance Studio ZEAL SUMMER DANCE SHOW】

○2部 15:30～18:00

【ALL KIX DANCE SHOW CASE】

○第1部はダンス界で大人気の北原聡子先生率いるダンススクール「Dance Studio ZEAL」やその他スタジオ合同によるDance Show。第2部ではALL KIX DANCE CONTESTに惜しくも応募多数で出場できなかったチームの熱いステージ！

関空夏まつり

8月25日(土)・26日(日) 10:00～17:00

※ALL KIX DANCE CONTESTのみ18:00まで

★逸品縁日

▼場所 駅コンコース周辺

○日本各地の全国各地の逸品グルメを集めた「うまいもん」屋台が関空に大集合。ほんもののおいしさをお届けします。

★ステージイベント

▼場所 北広場

○南紀「おやじバンド」によるステージや、「ひこにゃん」をはじめとってもかわいい「ゆるキャラ」たちが遊びに来ます。

★ポケモンセンターなつまつり in KIX

▼場所 関西空港会議場(ホテル日航関西空港内)

○楽しく遊べるミニアトラクションやビンゴ、人気のポケモンセンターオリジナル商品の販売。

★第9回 ALL KIX DANCE CONTEST

▼場所 南広場

○第9回目を迎え、毎年参加希望者殺到のダンスコンテスト。キッズ&ジュニアの部と一般の部とに分かれ、両日ともに熱い熱いダンスが繰り広げられます！

★第9回KIXドラゴンボート大会 ※26日のみ

▼場所 1期島・2期島内部水面

○関西空港1・2期島間「内水面特設250mコース」を22名乗りの船(ドラゴンボート)による競技。計約50チームが参加して熱い真剣勝負を繰り広げます。

「泉州にぎわいフェスタ」

“おまけの夏休み”を「泉州にぎわいフェスタ」で満喫しよう

この夏の「泉州にぎわいフェスタ」は、“おまけでもらった夏休み”として夏休み最後の日曜日に、関西国際空港で開催します。ステージ上では、人気キャラクターや市民団体がさまざまなパフォーマンスを次々と披露し、フィールドでは、関空の地元、泉州が誇る食や伝統品を紹介する「泉州PRブース」をはじめ、夏らしい「にぎわいCAFE」、ワークショップ「泉州タオル工作教室」などのブースが会場いっぱいに展開されます。

家族が一日楽しめるイベントとして、泉州の風物詩となりつつある「泉州にぎわいフェスタ」。泉州の魅力をぎゅっと詰め込んで、関空の夏を盛り上げます。

▼とき 9月2日(日) 10時から17時

▼場所 関西国際空港 南イベント広場

▼ホームページ <http://www.welcome-to-sensyu.com/>

▼主催・問合せ 泉州地域プロモーション実行委員会(泉南市総務部政策推進課) ☎483-0004



健

康

ス

ケ

ジ

ュ

ー

ル

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
ポリオ（小児マヒ）	生後3か月～90か月未満 （できるだけ18か月までに）	8月22日（水） 午後1時～2時15分	●ポリオの母子健康手帳の受付は正午からです。 ※生ポリオワクチンの服用は、今回で終了です。不活性化ポリオワクチン（注射）の開始については、詳細が決まり次第お知らせします。
2種混合 （ジフテリア・破傷風）	11歳～13歳未満 （小学6年生） ※個別通知があります	8月20日（月） 午後1時～2時15分	●2種混合の母子健康手帳の受付は正午からです。

- 「保健師健康相談」、「乳幼児育児健康相談」は「各種相談」のページ（17ページ）に掲載しています。
- 毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成24年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。

献血

～400ml 献血にご協力ください～

- ▼とき 8月29日（水）
午前10時～正午、午後1時～4時
- ▼ところ 岬町役場
- ▼対象 400ml 献血は男性17歳～69歳、女性18歳～69歳（65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります）
- ▼協力 岬町 PTA 連絡協議会、岬町民生委員児童委員協議会
- ▼問合せ 保健センター ☎492-2424

ほのぼののクラブ

親子交流・仲間づくりの場

IN 望海坂第一集会所

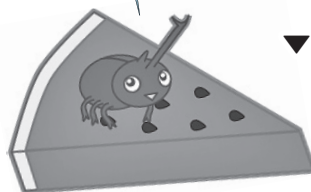
▼問合せ 保健センター ☎492-2424

▼時間 午前10時30分～11時30分

▼わらべ唄遊び・絵本等の紹介

8月22日（水）

▼参加費 4月以降平成25年の3月までの間に1家族につき1回のみ300円をご負担ください。以降は無料です。



8月は「こども110番」月間です

～家庭で心がけ、こどもたちに伝えましょう～

★5つの約束まもうね！

○一人で遊びません。

○知らない人について行きません。

○つれて行かれそうになったら大声を出してたすけを求め、「こども110番の家」へにげこみます。

○だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます。

○お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。

町内のこどもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。

▼岬町教育委員会



こども110番

特別障がい者手当・障がい児福祉手当・ 経過的福祉手当の現況届について

現在、特別障がい者手当、障がい児福祉手当、経過的福祉手当を受給している方は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む）を提出することになっています。

現況届に必要な書類は7月中に送付していますので、必ず提出してください。現況届が未提出の方は、提出されるまでの間、手当を差し止めることがあります。

▼提出期間 8月1日（水）～17日（金）

▼提出先 地域福祉課

※なお、特別障がい者手当、障がい児福祉手当とは次の表のとおりです。

	特別障がい者手当 月額 26,260 円	障がい児福祉手当 月額 14,280 円
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で継続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方。	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で継続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時の介護を必要とする方。
支給制限	○病院等に3か月を超えて入院している方 ○施設に入所している方 ○本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方	○障がい年金等の障がいを支給理由とする年金を受給されている方 ○施設に入所している方 ○本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

▼問合せ 大阪府岸和田子ども家庭センター生活福祉課 ☎ 441 - 2760

役場 地域福祉課 ☎ 492 - 2700

アップル館からお知らせ

夏休みは本を読むチャンスです。本好きな子どもにしませんか！

▼わらべうたで遊ぼう！

○8月4日（土）

午後3時～3時30分 乳児（0～1才）対象

午後3時30分～4時 みんなで遊ぼう！

▼夏休みおはなし会

毎週金曜日 午後2時～

（※8月10日 こわ～いおはなし大会）

▼折り紙教室 8月9日（木）・23日（木）

▼昔遊び 毎週水曜日

▼紙芝居大会 8月26日（日） 午後3：00～

▼問合せ ☎・FAX 492 - 6050

（午後1時～5時開館、月曜・火曜休館）

図書だより 本の紹介

☆謎解きはディナーのあとで 著：東川 篤哉

☆真夏の方程式 著：東野 圭吾

☆ナニワ・モンスター 著：海堂 尊

☆神様のカルテ 著：夏川 草介

☆悪の教典（上・下） 著：貴志 祐介

☆ストーリーセラー 著：有川 浩

☆ばんば憑き 著：宮部 みゆき

第57回課題図書【小学校・中学校・高等学校の部】が入りました。

なお、課題図書は夏休み期間中に限り、貸出しを一週間とさせていただきます。

※淡輪公民館では大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本、貸出中の本もリクエストして下さい。

◆淡輪幼稚園児募集

平成 25 年 4 月から入園を予定している幼児を募集します。

▼入園資格

岬町に居住し、住民登録をされている方

○3 歳児

平成 21 年 4 月 2 日～平成 22 年 4 月 1 日までに生まれた幼児

○4 歳児

平成 20 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた幼児

○5 歳児

平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた幼児

※通園は、保護者が責任をもって行ってください。

▼入園願書の配布及び受付

9 月 3 日（月）～7 日（金）

午前 9 時～午後 4 時

※淡輪幼稚園へ入園希望の幼児同伴で申し込んでください。

▼持参するもの

印鑑、世帯全員の住民票

▼入園決定

文書で通知します。

▼問合せ

淡輪幼稚園 ☎ 494 - 3001

◆放送大学 10 月生募集

テレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ、通信制の放送大学では平成 24 年度第 2 学期（10 月入学）の学生を募集中です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

▼出願締切 8 月 31 日（金）

※資料は無料でお取り寄せいただけます。

▼問合せ

放送大学大阪学習センター

☎ 06 - 6773 - 6328

きし きちゅうがっこうや かんがつきゅうせい ぼしゅう

岸城中学校夜間学級生を募集

おおさかふない す ぎ む きょういく ねんれい まん さい
大阪府内に住み、義務教育の年齢（満 15 歳）をこえてい
ひと
る人のうち、いろいろな事情で中学校を卒業していない人を
たいしゅう やかん ちゅうがっこうきょういく おこな
対象に、夜間に中学校教育を行います。

にちじょうせいかつ ひつよう き そてき がくりよく ちしき み
日常生活に必要な基礎的な学力や知識を身につけることが
でき、中学校の卒業資格を取ることができます。

▼授業時間 月曜日～金曜日

17 時 30 分～20 時 30 分

▼授業料 無料

▼入学期間 9 月 3 日（月）～9 月 10 日（月）

▼受付期間 8 月 31 日（金）まで（土、日は除きます）

※入学許可申請書は、岸城中学校と岸田市教育委員会総務課
にあります。

▼申込み・問合せ

岸城中学校夜間学級専用 ☎ 438 - 6553（12 時 30 分～21 時）

岸和田市教育委員会総務課学事担当 ☎ 423 - 9607

（9 時～17 時）

関空NEWS

■駐車場料金が値下げ！ KIX カードでさらに割引！

関西空港の駐車料金が値下げされ、割引制度も拡充されました！また新しくなった「KIX カード」を利用すれば駐車料金がさらに 25%OFF に！

▼駐車場（P1～P4）改定料金例

○24 時間 4,000 円→2,500 円 KIX カード利用で 1,870 円

○48 時間 6,000 円→4,000 円 KIX カード利用で 3,000 円

○72 時間 8,000 円→5,500 円 KIX カード利用で 4,120 円

※入庫から 30 分以内の出庫は無料！

▼駐車料金割引制度の拡大

○「レシート割引」空港内 3,000 円以上のお買物で 1 時間無料
→2 時間無料に！

※「深夜・早朝時間帯割引」についてはサービスを終了しました。

※「パーキングカード」のサービスについては 2012 年 8 月 31 日（金）24 時出庫分をもってサービスを終了します。

年金

◆国民年金第1号被保険者の独自給付について

■付加年金

第1号被保険者もしくは任意加入被保険者の方が、毎月の保険料に月額400円の付加保険料をプラスして納付することで、老齢基礎年金に付加保険料納付月数×200円で算出された付加年金が上乗せされます。

ご希望の方は、役場保険年金課窓口でお申し込みください。

ただし、付加年金は定額のため、物価スライドによる増額や減額はありません。また、国民年金基金に加入している方は納付できません。

■寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が免除期間を含めて25年以上ある夫が亡くなったとき、10年以上継続して婚姻関係にあり、生計を維持されていた妻に対して、夫が受けられたであろう老齢基礎年金額の4分の3が、60歳～65歳になるまでの間支給されます。

ただし、亡くなった夫が障害基礎年金の受給権者だった場合や老齢基礎年金を受けたことがある場合、妻が繰り上げ支給の老齢基礎年金を受けている場合は支給されません。

■死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が36月以上ある方が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けないまま亡くなられた場合、その方によって生計を同じくしていた遺族に支給されます。

▼受給できる方（優先順位順）

配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（兄弟姉妹の場合は優先順位の高い方）

▼受給できる額

保険料を納めた月数に応じて120,000円～320,000円の範囲ただし、遺族が遺族基礎年金の支給を受けられるときは支給されません。また、寡婦年金を受けられる場合は、どちらか一方を選択します。

▼問合せ

貝塚年金事務所 ☎431-1122

役場保険年金課 ☎492-2705

子育て支援

◆児童扶養手当・特別児童扶養手当について

■児童扶養手当

ひとり親家庭等の児童の父母や父母に代わって児童を養育している方に支給されます。児童の対象年齢は18歳に達する年度の末日まで（障がいのある場合は20歳未満）です。

○支給額（児童1人の場合）

全部支給 月額41,430円

一部支給

月額41,420円～9,780円

■特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に中度以上の障がいのある児童の父母や父母に代わって児童を養育している方に支給されます。ただし、施設入所者には支給されません。

○支給額

障がい程度1級

月額50,400円

障がい程度2級

月額33,570円

※いずれの手当も受けている年金の種類や、所得超過等により受給できない場合があります。また、それぞれのケースにより必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

■児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定を受けている方へ

現況届・所得状況届は手当を引き続き受けるための資格審査とともに、手当額の見直しを行うための重要なもので、毎年8月に提出していただく必要があります。届を2年間続けて提出されない場合、受給資格が無くなる場合がありますのでご注意ください。なお、届出が必要な方については個別通知をしますので、必ず本人が手続きをしてください。

▼各手当の集中受付期間

8月13日（月）～22日（水）
（土・日を除く）

▼問合せ

子育て支援課 ☎492-2709

募集

◆「税に関する作文」募集

中学生・高校生の方々に、税に対する関心を深めていただく目的で毎年実施しています。税に関することをテーマとして、1,200字以内の作文を募集しています（1人1編）。通っている中学校・高校を通じて応募してください。

▼ホームページ

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/gakushu/kyousitu.htm>

▼問合せ 泉佐野税務署

総務課 ☎462-3471

税

◆8月の納税

■町府民税

第2期分

納期 8月31日(金)

納期限までに、お近くの金融機関や郵便局で納めてください。銀行口座振替又は、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。

▼問合せ 税務課 納税係

☎ 492 - 2765

◆泉佐野税務署からお知らせ

■個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告と納付

個人事業者の方で、平成23年分の確定消費税額(地方消費税は含まない)が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

中間申告と納付の必要な方には、「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、8月31日(金)までに申告と納付をしてください。

振替納税をご利用の方の振替日は9月27日(木)です。

事業状況が平成23年と著しく異なる場合などは、上記の方法に代えて、仮決算を行い、こ

れに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により、中間申告と納付ができます。

消費税及び地方消費税の中間申告と納付には、是非e-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください。

▼e-tax ホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

▼国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

■記帳・帳簿等の保存制度変更のお知らせ

事業所得等を有する白色申告に対する現行の基調・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

▼対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

▼記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ことではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

▼帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成

した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

▼記帳説明会のご案内

税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施しています。

▼ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

■青色申告を始めてみませんか

▼主な特典

○青色申告特別控除

不動産所得や事業所得を生ずべき事業を営んでいる青色申告をされている方で、正規の簿記の原則により記帳している方については、特別控除を受けることができます。

○純損失の繰越しと繰戻し

事業から生じた純損失の金額を、翌年以後3年間にわたって順次各年分の所得から差し引くことができます。また、前年も青色申告をされている場合は、純損失の繰越しに代えて、その損失額を前年分の所得に繰り戻して控除し、前年分の所得税の還付を受けることができます。

▼青色申告をするためには

申告をする年の3月15日までに、「所得税の青色申告承認申請書」に必要な事項を記載して、所轄税務署に提出してください。

▼問合せ 泉佐野税務署

☎ 462 - 3471



人の動き

平成24年7月1日現在

		前月比
世帯数	7,774	(- 4)
人口	17,487人	(- 28)
男性	8,218人	(- 16)
女性	9,269人	(- 12)

各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	8月8日（水）・22日（水） 午後2時～5時（定員6名）	役場住民活動センター まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆行政相談	8月21日（火） 午前10時～正午	役場相談室 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆障がい者相談	■役場相談室（要予約） 8月17日（金） 午後1時30分～3時 ■「まつのき園」相談室 平日8時45分～17時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール等で対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。 ■「まつのき園」出張相談（要予約） 8月22日（水）午後1時30分～4時	■役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700 ■「まつのき園」相談室 ☎ 471 - 6863 / FAX471 - 6868 メールアドレス soudan@helenkeller.jp ■「まつのき園」出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700
◆介護相談	■岬町地域包括支援センター 土日祝日以外 午前9時～午後5時30分 ■在宅介護支援センター淡輪園 年中無休・24時間体制	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716 ■在宅介護支援センター淡輪園 ☎ 494 - 0789
◆教育に関する相談	月～金曜日（祝日は除く） 午後1時30分～3時	学校教育課・指導課 ☎ 492 - 2719
◆消費者相談	8月10日（金） 午後1時～4時	役場監査委員室 産業振興課 ☎ 492 - 2749
◆人権相談	■役場住民活動センター 8月7日（火）・21日（火） 午後1時30分～3時 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） 月・火・木曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） 水・金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	■役場住民活動センター 人権推進課 ☎ 492 - 2773 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎ 492 - 3270 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） ☎ 494 - 1508
◆総合生活相談	火～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	文化センター ☎ 492 - 0304
◆地域就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	地域就労支援センター ☎ 492 - 0341
◆障がい者就労・生活相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎ 463 - 7867 / FAX463 - 7890
◆保健師健康相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時30分	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆乳幼児育児健康相談	9月3日（月） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆育児相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前10時～午後4時30分	子育て支援センター ☎ 492 - 1350
◆療育相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前10時～午後4時30分	こぐま園 ☎ 492 - 1131
◆相続・遺言相談（予約制）	8月21日（火） 午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	岬町立保健センター まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775

みさきウィッシュ講座 参加者募集！

講座名	日時	内容	材料費	申込期間	各自持参品等
クラフト (第2回)	9月13日(木) 10時～12時	ハリネズミくんの ハロウィンアレンジ	600円	8月23日(木)～ 9月6日(木)	ハサミ
アロマ&リラ クゼーション (第1・2回)	9月20日(木) 10時～12時	日焼けした肌はアロ マにお任せ！ 美白ジェル！	800円	8月30日(木)～ 9月13日(木)	特になし
	9月28日(金) 10時～12時	夏の疲れた肌に！ フェイシャル マッサージ	700円	9月7日(金)～ 9月21日(金)	タオル、鏡、ヘ アバンド、化粧 品(化粧を落と すので、必要な 方はご持参くだ さい)

▼ところ 岬町文化センター

▼定員 クラフト(12名)、アロマ&リラクゼーション(10名) ※定員になり次第締め切ります。

▼材料費 当日徴収 ※申込期間終了後のキャンセルは材料費を頂きますのでご了承下さい。

▼一時保育 無料(先着10名(満1歳～就学前))

▼協力 人権推進課パートナースタッフ・なんかやり隊みさき小町、岬町事業所人権問題連絡会

▼申込・問合せ 人権推進課 ☎ 492 - 2773 (9時～17時30分)

FAX 492 - 5814 (人権推進課あて) / E-mail jinken2@town.osaka-misaki.lg.jp

※参加申し込みには、氏名・住所・電話番号が必要です。

※保育を申し込まれる方は、子どもの名前(ふりがな)・性別・生年月日が必要です。

※申込により収集した個人情報は、みさきウィッシュ講座参加者の確認以外には使用しません。

第20回記念泉州国際市民マラソン

～チャリティーマラソン2013～ 参加選手募集

泉州地域の活性化・国際化をめざし、また東日本大震災の被災地支援のため、マラソン大会を開催します。

▼とき 平成25年2月17日(日) 午前10時30分スタート

▼コース 浜寺公園(堺市)～りんくう公園(泉佐野市)の42.195km(日本陸連公認コース)

▼制限時間 5時間以内 ▼募集人数 4,000名

▼参加資格 ①登録の部 平成24年度日本陸上競技連盟登録者 ②未登録の部

※①、②ともに大会当日18才以上の健康な男女で制限時間内に完走可能な人。

※大会運営等の事情により車椅子での参加はできません。

▼参加費 8,000円(一部は東日本大震災チャリティー募金とします)

▼申込書配布 8月20日(月)～

▼申込期間 9月5日(水)～30日(日)

▼申込・問合せ 泉州国際市民マラソンエントリー事務局 ☎ 436 - 0849



広報岬だより平成24年8月号 平成24年(2012年)8月1日発行

編集/発行 岬町役場 まちづくり戦略室〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

広報に関するご意見・問合せ ☎ 072 - 492 - 2775 (各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

※広報岬だよりは毎月8,000部を作成し、1部あたりの単価は14.5円です。(うち町負担は9.2円で、5.3円を広告収入で賄っています。)